

令和 8 年度の調査計画について

1 調査の主な目的

令和 7 年度の調査結果及び整備基本計画改定に必要となる基礎情報取得のため、以下の観点から調査を行う。

- (1) 本丸上段と下段の堆積状況の比較
- (2) 天守台と小天守台、その他の部分の石垣構築手法の比較
- (3) 戦後火災整理層（1 b 層）についての史跡内における堆積状況の把握
- (4) 戦後火災整理層（1 b 層）と内堀石垣との関係性の把握
- (5) 本丸上段における主要動線予定範囲の堆積状況及び遺構遺存状況等の把握
- (6) 本丸上段における広島城築城時の初期地表面の把握

2 調査方法及び調査箇所

令和 7 年度までの調査結果を踏まえ、以下の内容で調査を進めることとし、予算の範囲内で、優先順位をつけて実施する。

なお、史跡保護の観点から、非発掘手法による探査等を引き続き併用し、効果的、効率的な情報取得を図る。

(1) 発掘調査（資料 4 - 2）

ア 天守台周辺部

- ① 天守台南東隅部（拡張調査）
- ② 南小天守台南西隅部（下段）
- ③ 上段北面二重櫓台 南西・北西隅部（上段・下段）

イ 主要動線予定範囲等

- ① 既設埋設管の位置特定及び既掘削断面の観察記録調査（4 箇所）
- ② 本丸御殿建物の位置特定を目的とした確認調査（西限・東限の 2 箇所）

(2) 非発掘手法による調査（地中レーダー探査）（資料 4 - 2）

- ① 本丸上段北半部の既設園路部分を対象とした既設埋設管等の探査
- ② 既設園路以外の張芝部分における既設埋設管等及び地下遺構の探査

(3) 出土遺物の整理

令和 7 年度調査での戦後火災整理層（1 b 層）出土遺物を主な対象とする。

(4) 石垣調査（資料 4 - 3）

図に示す範囲について、現況記録（三次元計測あるいは写真記録）及び石垣カルテの作成、観察所見の記録及び経過観察を行う。

なお、石垣付近の支障木等により現況記録が困難な箇所については、当面写真撮影等による簡易的な現況記録を行い、今後、支障木の整理を行い調査が可能となった時点で、追加の現況記録及び石垣カルテの作成を行う。

3 スケジュール

令和 8 年度の発掘調査は、令和 7 年度までと同様に下半期での実施を予定している。